

## 第50号議案

芦屋市立あしや温泉の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

芦屋市立あしや温泉の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のように定める。

令和8年6月5日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

### 提案理由

阪神・淡路大震災から30年が経過し、公衆衛生が向上し、及び増進していること並びに芦屋市立あしや温泉の現状及び今後のあり方の検討を踏まえ、当該施設を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

芦屋市条例第 号

芦屋市立あしや温泉の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

芦屋市立あしや温泉の設置及び管理に関する条例（平成7年芦屋市条例第19号）  
は、廃止する。

附 則

この条例は、令和9年4月1日から施行する。

## 参 照

### 芦屋市立あしや温泉の設置及び管理に関する条例の廃止要綱

#### 1 廃止の趣旨

阪神・淡路大震災から30年が経過し、公衆衛生が向上し、及び増進していること並びに芦屋市立あしや温泉の現状及び今後のあり方の検討を踏まえ、当該施設を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

#### 2 廃止の内容

芦屋市立あしや温泉の設置及び管理に関する条例の廃止

#### 3 施行期日

令和9年4月1日

## 芦屋市立あしや温泉の廃止について

### 1 内容

令和9年3月31日をもって、芦屋市立あしや温泉の運営を廃止するもの。

### 2 廃止の理由

- (1) 阪神・淡路大震災から30年を経過し、公衆衛生が向上し、及び増進しているため。
- (2) 収支赤字が継続しており、老朽化している大型設備の更新に多額の費用を要することに加え、物価・人件費等の高騰から、今後も赤字が継続すると見込まれるため。
- (3) 市内の実利用者数は年間約900人と推計され、今後も大幅な利用者数の増加が見込めないため。
- (4) サウンディング型市場調査の結果、民間事業者による源泉を活用した事業展開の可能性が複数案示されたため。

### 3 現在の指定管理者、指定管理期間及び指定管理料

- (1) 指定管理者  
株式会社オーエンス
- (2) 指定管理期間  
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 指定管理料  
3,710万円（令和8年度）

#### 4 芦屋市立あしや温泉の沿革

年月日	内容	運営者
平成6年5月 ～同年11月	(仮称) 保健福祉総合センター温泉 掘削工事	
平成7年1月	阪神淡路大震災発災 (営業開始延期) 市内3か所の公衆浴場の閉鎖	
平成7年12月	被災市民の利用及び公衆浴場の営業 開始	兵庫県公衆浴場業生活 衛生同業組合芦屋支部
平成11年10月	持ち帰り湯完成	
平成21年4月～ 平成22年3月	施設建替工事 (一時閉館)	
平成22年4月～ 平成25年3月	リニューアルオープン 業務委託による運営	(株)大和研装社
平成25年4月～ 平成26年3月	業務委託による運営	(株)京伸
平成26年4月～ 平成29年3月	指定管理者による施設管理業務 (第1期)	(株)オーエンス
平成29年4月～ 令和4年3月	指定管理者による施設管理業務 (第2期)	(株)オーエンス
令和4年4月～ 令和9年3月	指定管理者による施設管理業務 (第3期)	(株)オーエンス

## 5 芦屋市立あしや温泉の現状について

### (1) 利用者の状況

新型コロナウイルス感染症のまん延を境に、年間延べ利用人数は9万人台から6万人台へと減少し、現在は8万人台にまで回復したものの、今後も大幅な増加は見込めない。

アンケートから推計すると実利用者数は年間約1,500人であり、その内、市内の実利用者数は年間約900人である。

【表1】年間延べ利用者数の区別構成割合（平成29年度以降）

利用者種別	年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		延べ利用者数 (人)	構成比 (%)	延べ利用者数 (人)	構成比 (%)	延べ利用者数 (人)	構成比 (%)	延べ利用者数 (人)	構成比 (%)	延べ利用者数 (人)	構成比 (%)
市内	大人	26,278	27.0	24,646	26.2	24,200	26.4	14,903	24.6	13,905	22.7
	中人	1,329	1.4	1,239	1.3	1,067	1.2	426	0.7	612	1.0
	小人	1,365	1.4	1,255	1.3	1,208	1.3	622	1.0	606	1.0
	シルバー	51,529	53.0	50,728	53.9	49,860	54.4	34,451	56.8	35,335	57.6
障がい者等	大人	1,446	1.5	1,407	1.5	1,382	1.5	1,301	2.1	1,172	1.9
	中人	8	0.0	26	0.0	8	0.0	4	0.0	4	0.0
	小人	4	0.0	6	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.0
市外	大人	14,059	14.5	13,821	14.7	13,002	14.2	8,562	14.1	9,261	15.1
	中人	607	0.6	519	0.6	597	0.7	193	0.3	235	0.4
	小人	608	0.6	462	0.5	406	0.4	212	0.3	246	0.4
合計		97,233	100.0	94,109	100.0	91,730	100.0	60,674	100.0	61,379	100.0

利用者種別	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		延べ利用者数 (人)	構成比 (%)	延べ利用者数 (人)	構成比 (%)	延べ利用者数 (人)	構成比 (%)	延べ利用者数 (人)	構成比 (%)
市内	大人	20,051	25.2	19,355	25.7	22,519	26.8	23,730	27.7
	中人	1,076	1.4	1,053	1.4	1,210	1.4	1,236	1.4
	小人	921	1.2	869	1.2	776	0.9	780	0.9
	シルバー	40,957	51.4	38,076	50.5	40,611	48.3	40,491	47.3
障がい者等	大人	1,592	2.0	1,777	2.4	1,924	2.3	1,578	1.8
	中人	9	0.0	15	0.0	32	0.0	27	0.0
	小人	6	0.0	19	0.0	5	0.0	10	0.0
市外	大人	14,248	17.9	13,417	17.8	16,106	19.2	16,568	19.4
	中人	435	0.5	475	0.6	511	0.6	610	0.7
	小人	368	0.5	312	0.4	382	0.5	494	0.6
合計		79,663	100.0	75,368	100.0	84,076	100.0	85,524	100.0

※1 表中の「大人」は12歳以上、「中人」は6歳以上12歳未満、「小人」は6歳未満、「シルバー」は65歳以上の利用者を用いる。

※2 端数処理により、合計が100とならない場合がある。

(2) 収支の状況

あしや温泉の収支は、新型コロナウイルス感染症のまん延による利用者の減少に伴い、令和2年度は約1,900万円の支出超過となり、その後直近3か年では年間約1,200万円（令和5年度から令和7年度までの平均）の支出超過となっている。

この支出超過の状態は、利用者の減少や設備の維持、物価高騰等を見据えると、今後も続くものと推測される。

【表2】 芦屋市の収支状況(平成29年度以降)

単位(円)

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
項目	年度					
収入額		29,643,494	28,683,076	27,949,016	18,492,286	18,598,402
入浴料		29,472,420	28,506,440	27,773,480	18,343,050	18,456,570
駐車料		49,000	51,200	50,100	23,800	17,800
目的外使用料		122,074	125,436	125,436	125,436	124,032
支出額		35,705,846	36,009,069	38,103,504	37,531,200	34,933,637
指定管理料		34,658,000	34,658,000	35,345,000	35,670,000	34,404,317
運営委託料						
その他委託料						
修繕費		895,320	671,760		299,200	
備品等その他		152,526	679,309	2,758,504	1,562,000	529,320
収支差額		▲6,062,352	▲7,325,993	▲10,154,488	▲19,038,914	▲16,335,235

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	年度				
収入額		24,523,522	23,240,832	26,198,986	26,720,476
入浴料		24,371,090	23,086,600	26,032,570	26,570,160
駐車料		28,400	30,200	43,200	27,100
目的外使用料		124,032	124,032	123,216	123,216
支出額		36,583,500	38,785,590	37,569,900	37,100,000
指定管理料		36,017,000	36,017,000	36,896,000	37,100,000
運営委託料					
その他委託料					
修繕費		566,500			
備品等その他			2,768,590	673,900	
収支差額		▲12,059,978	▲15,544,758	▲11,370,914	▲10,379,524

※ 本施設では、利用料金はそのまま市の収入となる。

(3) 施設の状況

あしや温泉は、竣工から15年以上が経過し、ボイラーや空調機等の大型設備の老朽化が進み、今後の安定した運営のためにも早期の改修が必要であり、少なくとも8,030万円の費用が見込まれる。

さらに、施設の長寿命化のため、建設から60年を迎えるまでこの施設を維持するためには、少なくとも4億460万円の費用が見込まれる。

【表3】あしや温泉の今後の施設整備費（建設から60年後まで） 単位（千円）

年度	令和9年度	～令和13年度～	令和17年度	～令和21年度～	令和23年度	～令和25年度～	令和29年度	～令和33年度
(西暦)	2027年	2031年	2035年	2039年	2041年	2043年	2047年	2051年
築後(年)	18年後	22年後	26年後	30年後	32年後	34年後	38年後	42年後
令和8年度基準	1年後	5年後	9年後	13年後	15年後	17年後	21年後	25年後
改修工事	80,300				(※2) 200,000			
その他(※3)	4,000	4,000	4,000	4,000		4,000	4,000	4,000
計	84,300	4,000	4,000	4,000	200,000	4,000	4,000	4,000

年度	令和37年度	令和38年度	～令和41年度～	令和45年度	令和49年度	令和51年度	合計
(西暦)	2055年	2056年	2059年	2063年	2067年	2069年	
築後(年)	46年後	47年後	50年後	54年後	58年後	60年後	
令和8年度基準	29年後	30年後	33年後	37年後	41年後	43年後	
改修工事		80,300					360,600
その他(※3)	4,000		4,000	4,000	4,000		44,000
計	4,000	80,300	4,000	4,000	4,000		404,600

※1 各費用は、令和6年度時点での物価水準で算出

※2 大規模改修の費用は、令和9年度に予定している小規模改修の単価を基に試算

※3 その他は、給湯設備として、深井戸モーターポンプ、揚湯管等の購入費及びこれらに付随する工事費を見込むもの

6 市民への周知・意見収集の実施について

(1) 芦屋市公共施設等総合管理計画改訂におけるパブリックコメント

募集期間：令和7年12月15日（月）から令和8年1月23日（金）まで

(2) あしや温泉意見箱

募集期間：令和7年12月10日（水）から令和8年2月18日（水）まで

(3) 芦屋市自治会連合会（理事会）説明会

開催日時：令和8年3月16日（月）午後1時30分から午後2時30分まで

(4) 住民説明会

ア 開催日時・場所

令和8年5月2日（土）午前10時から午前11時45分まで

保健福祉センター3階多目的ホール

イ 説明会参加者人数 43人

7 市民からの主な意見

- ・赤字運営は見直すべき。温泉事業にこだわらず、広く市民が利用できる施設にするべき。
- ・公衆衛生にとどまらず、地域コミュニティ形成の場として機能するなど、福祉的効果や需要があるため、存続すべき。
- ・利用料金の値上げやグッズ販売など、増収の工夫を行うべき。

8 あしや温泉の今後について

民間事業者に「源泉を活用した事業」の提案を求める予定としている。